

## 令和5年度 第1回岐阜市自然環境保全推進委員会 議事録

日時：令和5年8月21日（月） 14時00分～15時05分

場所：岐阜市役所6階 6-1会議室

次第：1 委員長及び副委員長の選任について

2 各専門部会員の選任について

3 議事

(1) 審議事項

・2022年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価について

(2) 報告事項

・自然情報継続調査について

<資料>

・資料1-1 2023年度生物多様性に関する施策について

・資料1-2 2022年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価

・資料2 自然情報継続調査について

・参考 岐阜市自然環境保全推進委員会規則

出席委員：近藤慎一委員長、市來恭子副委員長、岡本朋子委員、加藤正吾委員、  
楠田哲士委員、児島利治委員、塚本明日香委員、福井強志委員、水崎貴久彦委員、  
雉野多賀男委員、下川吾朗委員、瀬川典秀委員、谷藤錦司委員、渡邊益男委員

【14時00分 開会】

### ○事務局

予定の時刻となりましたので、只今から「令和5年度第1回岐阜市自然環境保全推進委員会」を始めさせていただきます。

本日は、委員改選後の最初の会議となります。本来ならば、委員の皆様お一人おひとりに、直接、辞令書をお渡しするのが本意ではありますが、お時間等の都合もございますので、あらかじめ、お手元にお配りさせていただいております。何卒、ご了承ください。

ここで、お手元にお配りいたしました「委員名簿」に沿って、ご紹介いたします。

最初に、1号委員として、「岐阜大学 応用生物科学部 准教授 岡本 朋子様」、「岐阜大学 応用生物科学部 准教授 加藤 正吾様」、「岐阜大学 応用生物科学部 教授 楠田 哲士様」、「岐阜大学 流域圏科学研究センター 准教授 児島 利治様」、「岐阜県植物研究会 近藤 慎一様」、「岐阜大学 地域協学センター 准教授 塚本 明日香様」、「日本野鳥の会 岐阜県支部事務局長 福井 強志様」、「特定非営利活動法人 森と水辺の技術研究会 理事長 水崎 喜久彦様」です。

次に、2号委員として、「大洞の里山つくろう会 雉野 多賀男様」、「ぎふ農業協同組合 渡邊益男様」、「岐阜中央森林組合 下川 吾朗様」、「長良川漁業協同組合 谷藤 錦司様」、「岐阜商

工会議所 瀬川 典秀様」です。

最後に、3号委員として、「メディコスクラブ 市来 恭子様」です。

なお、委員の任期は、令和7年7月15日までの2年間となっております。委員の皆様には、この間、様々なご審議をいただきますが、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、環境部長の長屋よりご挨拶申し上げます。

## ○事務局

はじめに、本日の自然環境保全推進委員会の出席者数について報告します。

本日、委員14名中、出席者は14名で、過半数に達しておりますので、岐阜市自然環境保全推進委員会規則第5条第2項の規定により本推進委員会は成立しておりますことをご報告します。

次に、本日の会議資料を確認させていただきます。

事前送付いたしました、資料1-1と1-2、資料2及び、本日机上配布いたしました、次第、委員名簿兼座席表及び、岐阜市自然環境保全推進委員会規則です。皆様、資料はおそろいでしょうか。不足がありましたらお申し出ください。

それでは、次第1「委員長及び副委員長の選任について」に移ります。本委員会では、委員会規則第4条第1項の規定により、委員の互選により、委員長及び副委員長を置くこととなっております。

はじめに、委員長の選出はいかがいたしましょうか。

## ○委員

これまで、本委員会の委員を務められ、生物全般について見識を有しておられる近藤委員に、委員長をお願いしてはどうでしょうか。

## ○事務局

只今、委員長は近藤委員に、とのご提案がありました。皆様いかがでしょうか。

### 【委員異議なし】

ありがとうございました。皆様にご賛同いただきましたので、委員長は近藤委員にお願いしたいと存じます。近藤委員、よろしく願いいたします。

続きまして、副委員長の選出はいかがいたしましょうか。

## ○委員

副委員長は、委員長のご意向を確認してはいかがでしょうか。

## ○事務局

只今、近藤委員長のご意向を確認しては、とのご提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

### 【委員異議なし】

それでは、近藤委員長、いかがでしょうか。

## ○委員長

大変僭越ではございますが、私の意向としては、自然環境の保全には市民協働が重要と考えますのでメディコスクラブを代表して参画いただきました、市来委員に、副委員長をお願いできたらと思います。

## ○事務局

只今、委員長より、副委員長は市来委員に、とのご提案がありました。皆様いかがでしょうか。

### 【委員異議なし】

皆様にご賛同いただきましたので、副委員長は市来委員にお願いしたいと存じます。

近藤委員長と市来副委員長は、前方の委員長席・副委員長席にそれぞれご移動ください。

(席移動)

本委員会の議長につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、これからの、議事進行は、委員長に、お願いしたいと存じます。

委員長、よろしく申し上げます。

## ○委員長

それでは議事に入ります前に、次第2「各専門部会員の選任について」に移ります。本委員会には『保全・再生部会』及び『普及・活用部会』が設置されています。部会員は、委員会規則第6条第2項の規定により、委員長が指名することになっております。

この規定に基づき、「保全・再生部会」に、岡本委員、楠田委員、福井委員、水崎委員、私、近藤を指名させていただきたいと思っております。

続きまして、「普及・活用部会」に、児島委員、塚本委員、雉野委員、市来委員を指名させていただきたいと思っております。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議事としましては、審議事項1件、報告事項1件を予定しております。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

次第3「議事」に入ります。審議事項「2022年度アクションプランの進捗状況及び点検・評価について」事務局より説明を求めます。

## ○事務局

(資料1-1から1-2に基づき説明)

## ○委員長

只今事務局から説明があった「アクションプランの進捗状況」として、資料1-2の6ページか

ら 10 ページの個別目標に係る取組内容やこの評価について、また、「アクションプランの点検・評価」として、5 ページのアクションプラン総括表の、(1)個別目標に示された 2022 年度の事務局の評価（◎、○、△など）について、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員意見なし)

#### ○委員長

私から 1 点質問があります。個別目標 B1「市民による保全と再生の推進」の実績値が目標値を上回り、順調に増えていますが、これは既存の団体による活動回数が増えているのか、それとも新規の取り組みによって増えているのかを教えてください。

#### ○事務局

ご質問ありがとうございます。こちらにつきましては、定例的な行事もちろん含まれていますが、突発的に起こるもの、例えば、池の改修にあたって「魚等をどう扱ったらよいか」、「希少な野生動植物は生息しているのか」等の相談を受けたりすると、専門家の先生と相談したりして協働して進めています。それが積み重なっていき、回数が順調に増えている現状です。

#### ○委員長

わかりました。市民の方からのアクションや問い合わせが増えているという現状ですね。私も昨年、植物に関して市民の方からの問い合わせで動いたことがありました。そういったことが増えてきているのは喜ばしいことかなと感じています。

では皆様、2022 年度の目標値は概ね達成していますので、2022 年度の進捗状況は事務局案の◎でよろしいでしょうか。

(委員意見なし)

#### ○委員長

では、事務局案の◎でお願いしたいと思います。

次に、5 ページにあります、(2)「全体評価」における 2022 年度の意見をお伺いいたします。何かご意見はございませんか。

#### ○委員

個別目標 A1 の基本方針である「生物多様性の理解を進めます」について、第 3 期アクションプランでは「担い手づくり」を目標とされているので、今後、2023 年度以降も生物多様性の理解を進めることは重要であると思います。ロードマップの結果を見ると、目標を達成しているとはいえ、実績値が 50% 台からなかなか増えていないので、本当に理解が進められているのかをシビアにみていくことが重要ではないかと感じました。

## ○事務局

ご意見ありがとうございます。調査したアンケートの結果を見ますと、「生物多様性」という言葉を知っているとの回答は概ね半数ほどいらっしゃいます。しかし、言葉は知っているけども、生物多様性の保全のための具体的な活動、例えば「河川の清掃活動」や「生きものの保全活動」に取り組んでいる方々は少ない現状です。言葉の認知と行動が結びついていないことは、今後の私たちの課題の1つです。

生物多様性については、今まで「生物」だけの切り口でしたが、岐阜市では脱炭素の推進にも非常に力を入れておりまして、気候変動の影響によって生物多様性も失われつつあることを、併せてお話をいただいています。

生物多様性の問題のみならず、脱炭素等、大きなテーマで提案していくことにより、生物多様性の認識を実効性のあるものにしていきたいと思っています。

## ○委員長

その他意見はよろしいでしょうか。

(委員意見なし)

## ○委員長

意見が無いようですので、全体評価に記載する意見をまとめたいと思います。2022年度の目標値は概ね達成され、認知度の向上、連携の促進が図られたことは、第2期アクションプランの重点目標である、つながりの拡充・整備が達成できたといえるのではないのでしょうか。今後は、第3期アクションプランの担い手づくりの推進、環境教育の推進、生物多様性の認知を具体的に上げられるような取り組みをしていただき、より連携を高めて今後に繋げて欲しいと思います。

それでは、ただ今の意見や修正を加えまして、後日、私から事務局に全体評価の意見を報告させていただきます。委員の皆様には、事務局より改めてアクションプランの点検・評価結果を確認させていただきますので、ご協力お願いします。

以上で、審議は終了いたします。

次に、報告事項「自然情報継続調査について」、事務局より報告を求めます。

## ○事務局

(資料2に基づき説明)

## ○委員長

只今の報告について、ご意見、ご質問などありましたら発言をお願いします。

## ○委員

最後の「今後の活用」についてですが、色々な状況が変化して、危ない生物種が増えている現状であり、何らかのアクションを起こさないといけないことを感じています。環境教育は必須として、そのような生物に対して具体的にやっていく必要があると思っています、データブックを活

用するとありますが、どのように進めていくのか、この委員会で議論することがあるのか、何を想定されているのか教えていただきたいです。

### ○事務局

ありがとうございます。昨年度にレッドデータブック・ブルーデータブックを改訂しました。その中で、冊子を改訂することだけが目的ではなくて、今後、刻一刻と変化していく生きものたちをつぶさに見ていく必要があるのではないかというご意見を賜りまして、今年度も予算計上して、継続調査をさせていただいています。

また、昨年度、気候変動や外来種の侵入によって、従前に比べて、個体数の減少がみられ、中でも両生類等は水辺の環境が変化しているともご意見をいただきました。

重点的に見ていくべき動植物群が何なのかということも、しっかり見極めていきたいと思っています。

データの活用につきましては、次期は決まっておりますが、レッドデータブックの改訂時に活かすほか、岐阜市では環境教育に非常に力を入れており、レッドデータブックの概要版や様々な環境教育プログラムを学校で児童生徒に配布しているタブレットにて配信しております。それらを活用して、現況をつぶさに把握しながら、リアルな環境教育をしていきたいと考えています。

### ○委員

希少種に対する対策や外来種に対する対策など具体的な保全はどのように進めていけるのかという点と、現在の条例指定種 3 種は必ずしも優先度の高い絶滅危惧種ではない現状があり、保全をするためには条例改正をしなければならないのか、条例改正せずとも保全の取り組みを進めていけるのかのような考えでしょうか。

### ○事務局

ありがとうございます。先ほどの「保全・再生部会」「普及・活用部会」で継続審議をしていく中で、ご意見をいただけたらと思います。条例指定種にするかどうかは別として、保全すべきだと意見が出た種と実際に携わる担い手、専門家を繋げて進めていきたいと考えています。こちらは担い手づくりにも関わってくると思います。条例指定種は、必ずしも 3 種である必要はありませんので、ご意見いただく中で、守っていく対象は増えていくことも考えています。

### ○委員長

今年の春に私も実際、岐阜市を通じて市民の方から地元で貴重な植物のランがあるという情報をもらい、継続調査の一環として確認しに行きました。たくさんの方の目が岐阜市の自然に向いていることで多様なものが見られたり、それが守る方向に繋がったり、いい方向に続いているなと感じています。継続調査は細々とでも構いませんので、継続することが大切です。ぜひ続けて欲しいと思います。

### ○委員

議題にあてはまるかわかりませんが、岐阜市内でも目立つ植物の外来種もあります。それらを駆除・撤去をする方向性はありますか。オオキンケイギクやセイタカアワダチソウなど挙げたら

きりがないですが、駆除等は過熱的になったり下火になったりすることがありますが、どのような考えでしょうか。

### ○事務局

ありがとうございます。昨年度にブルーデータブックも改訂しましたが、前回の平成26年度時のブルーリスト種は285種でした。令和4年度は277種となり、若干指定種は減っています。ただ、その内訳を見ますと、植物の掲載種は減少しており、環境の変化等についていけずに消滅したものもあります。一方でペットとして親しまれるような爬虫類や魚類の掲載種は増えております。外来種は本来根付いて存在するものではなく、人間が何らかの意図をもって取り入れられ、適合したものが広がっていきます。ペット等は世の中のブームのようなものもあります。ペットは個人の趣味の世界だけでなく、一歩間違えると貴重な在来種が危険な状況に陥ることを周知したいと考えております。

### ○委員長

その他、ご意見はよろしかったでしょうか。

以上で、本日の議事を終了します。事務局は、本日の議事をとりまとめの上、議事録の送付をお願いします。

次に、次第4「その他」に移ります。事務局より報告等がありましたら、お願いします。

### ○事務局

資料1-1にも記載してあります、今年度の委員会のスケジュールについてですが、10月、11月に、普及・活用部会及び保全・再生部会の開催を予定しております。

開催日が決まり次第、部会員の皆様には、ご案内いたしますので、ご出席のほどお願いします。また、来年2月には本委員会の第2回目を開催する予定です。

また、去る7月22日にぎふメディアコスモスにて第1回生物多様性シンポジウムを開催し、当委員会の委員でもある楠田委員に講師を務めて頂きました。楠田委員、ありがとうございました。

第2回目のシンポジウムを、来年1月27日にぎふメディアコスモスで開催予定ですので、後日ご案内させていただきます。事務局からは以上です。

### ○委員長

その他、委員の皆様から報告などございますか。

私より1点、「日本のカメ一斉調査」環境省と日本自然保護協会が主導で夏休み向けに開催されています。スマホにアプリを入れて、発見した野生のカメの写真を撮って登録します。全国で登録された写真情報を収集し、全国のカメの生息状況を調べるものです。以前にも同じような調査を実施しております。岐阜市を含めて色んなところでやっていただけたらと思います。パンフレットがありますので、後ほど配布いたします。

その他、いかかでしょうか。

### ○委員

ここで話すことではないかもしれませんが、昨年10月に岐阜市内でカミツキガメの幼体

が見つかり、ついに繁殖をしていることが明らかになってきました。愛知県、静岡県もぼつぼつと幼体が発見されていて、一番ひどいのが千葉県ですが、毎年雌 550 頭以上を捕獲しないと個体数を減らせないというシミュレーション結果が出ています。そんなことにならないように今のうちに、アカミミガメのようにならないように、早いうちに叩いていくことが非常に大切です。千葉県は、見るカメ全てカミツキガメみたいな状況になっているようです。岐阜市も危機感を持って、在来種や外来種をどうしていくかを含めて、何とかしていきたいと考えています。この場で言う話ではないかもしれませんが、カメの紹介をしていただいたので、報告させていただきました。

#### ○委員長

ありがとうございます。他、よろしかったでしょうか。

それでは、閉会の言葉を市来副委員長にお願いしたいと思います。

#### ○副委員長

本日は議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。これもちまして、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。

【15時05分 閉会】